

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月26日

広島市長

提出者

住所 広島市東区上大須賀町15番20号

氏名 広成建設株式会社 広島支店

取締役兼執行役員支店長 植村宏二

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-264-2551

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	広成建設株式会社 広島支店
事業場の所在地	広島市東区上大須賀町15番20号
計画期間	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業D06
②事業の規模	22,025,358千円
③従業員数	338名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・建設工事現場⇒収集運搬業者及び処理業者 [廃プラスチック類、繊維くず、廃石膏ボード、建設混合廃棄物、石綿含有産業廃棄物]・建設工事現場⇒収集運搬業者及び再生処理業者[木くず、金属くず、がれき類]

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2022 年度) 実績量
計画:今年度(2023 年度) 計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

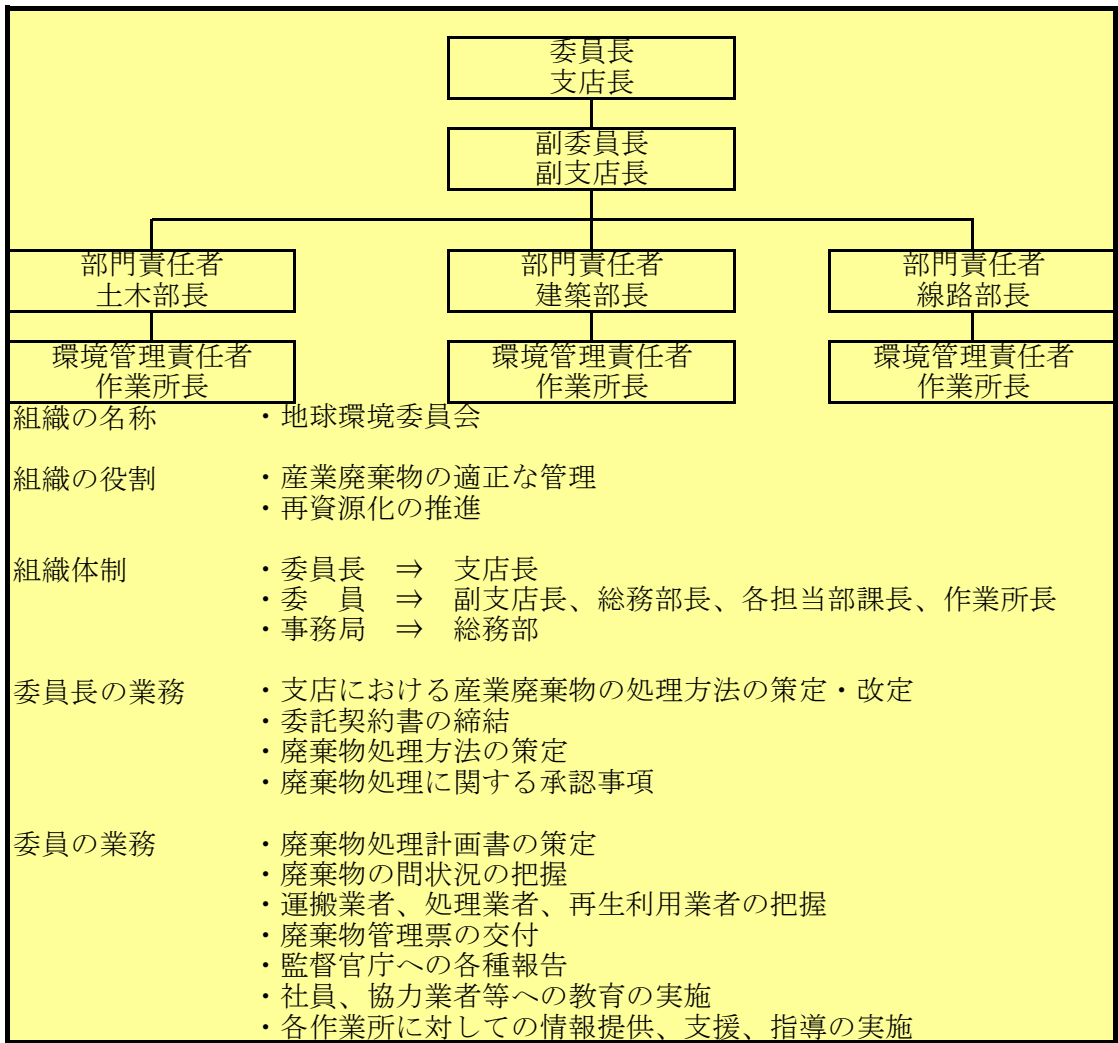
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	0	0									0	0	0	0	0	0				
汚泥	3742.3	3360									3742.3	3360	3513.5	3500	0	0				
廃油	0.43	1									0.43	1	0	0	0	0				
廃酸	0	0									0	0	0	0	0	0				
廃アルカリ	0.04	1									0.04	1	0	0	0	0				
廃プラスチック類	225.431	200									225.431	200	0	0	0	0				
紙くず	65.36	55									65.36	55	0	0	65.36	55				
木くず	1373.932	1235									1373.932	1235	0	0	1373.932	1235				
繊維くず	1.566	1									1.566	1	0	0	0	0				
動植物性残さ	0	0									0	0	0	0	0	0				
動物系固形不要物	0	0									0	0	0	0	0	0				
ゴムくず	0	0									0	0	0	0	0	0				
金属くず	79.137	70									79.137	70	0	0	79.137	70				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	33.1	30									33.1	30	0	0	0	0				
鉱さい	0	0									0	0	0	0	0	0				
がれき類	10241.244	9200									10241.244	9200	3010.126	3010	10241.244	9200				
動物のふん尿	0	0									0	0	0	0	0	0				
動物の死体	0	0									0	0	0	0	0	0				
ばいじん	0	0									0	0	0	0	0	0				
廃石膏ボード	89.6	80									89.6	80	0.6	5	0	0				
建設混合廃棄物	0.26	1									0.26	1	0	0	0	0				
石綿含有産業廃棄物	8.14	5									8.14	5	0	0	0	0				
水銀使用製品産業廃棄物	0.225	1									0.225	1	0	0	0	0				
合計	15860.765	14240	0	0	0	0	0	0	0	0	15860.765	14240	6524.226	6515	11759.673	10560	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>必要量以上の取り壊し作業等を抑制し廃棄物量を抑制を図る。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>これまでと同様に抑制に取り組みを行う。</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	コンクリート殻、アスファルト、木くず、廃プラスチック等を各工事現場で適正に分類する。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後も同様の取り組みを行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>現在、実施していない。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も実施する計画はない。</p>

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結している。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も再生処理業者と適正な委託契約を締結している。</p>